

小田原市監査委員公表第 7 号

令和 5 年 1 0 月 2 7 日付け小田原市監査委員公表第 2 1 号により公表した監査結果に対して小田原市足柄財産区財産管理者が講じた措置について通知を受けたので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により、当該措置の内容を次のとおり公表する。

令和 6 年 4 月 1 2 日

小田原市監査委員 数 馬 勝

小田原市監査委員 近 藤 正 道

小田原市監査委員 鈴 木 敦 子

番号	指摘等の内容	措置状況
1	<p>足柄財産区・大窪財産区・箱根町の共有地（箱根町湯本字城山 1 0 0 5 - 1 外）において鉄道会社の設置する送電線鉄塔に関する収入が令和元年度以降依然としてない。</p> <p>所管課によれば、令和 5 年度に神奈川県と鉄道会社が契約を締結し、令和元年度分に遡って収入される見込みとのことであるが、当該土地の使用に係る収入については、明確な権利関係の下で適切に事務を執行する必要がある。</p>	<p>令和 6 年 2 月 9 日付けで神奈川県自然環境保全センターより、令和元年度以降の地上権設定地に係る土地使用料の交付決定通知があり、令和 6 年 3 月 5 日に土地使用料の振込があった。</p>

小田原市監査委員公表第 8 号

令和 5 年 1 0 月 2 7 日付け小田原市監査委員公表第 2 1 号により公表した監査結果に対して小田原市大窪財産区財産管理者が講じた措置について通知を受けたので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により、当該措置の内容を次のとおり公表する。

令和 6 年 4 月 1 2 日

小田原市監査委員 数 馬 勝

小田原市監査委員 近 藤 正 道

小田原市監査委員 鈴 木 敦 子

番号	指摘等の内容	措置状況
1	<p>大窪財産区・足柄財産区・箱根町の共有地（箱根町湯本字城山 1 0 0 5 - 1 外）において鉄道会社の設置する送電線鉄塔に関する収入が令和元年度以降依然としてない。</p> <p>所管課によれば、令和 5 年度に神奈川県と鉄道会社が契約を締結し、令和元年度分に遡って収入される見込みとのことであるが、当該土地の使用に係る収入については、明確な権利関係の下で適切に事務を執行する必要がある。</p>	<p>令和 6 年 2 月 9 日付けで神奈川県自然環境保全センターより、令和元年度以降の地上権設定地に係る土地使用料の交付決定通知があり、令和 6 年 3 月 5 日に土地使用料の振込があった。</p>

小田原市監査委員公表第 9 号

令和 5 年 1 0 月 2 7 日付け小田原市監査委員公表第 2 1 号により公表した監査結果に対して小田原市上府中財産区財産管理者が講じた措置について通知を受けたので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により、当該措置の内容を次のとおり公表する。

令和 6 年 4 月 1 2 日

小田原市監査委員 数 馬 勝  
小田原市監査委員 近 藤 正 道  
小田原市監査委員 鈴 木 敦 子

番号	指摘等の内容	措置状況
1	議員改選後の新たな正副議長の議員報酬について、当該職への就任日（令和 5 年 2 月 1 5 日）から当該職の単価を適用すべきところ、令和 5 年 2 月 1 4 日から適用して支給していた。小田原市上府中財産区議会議員の議員報酬等に関する条例第 3 条では、「議員報酬の額に異動を生じた者には、その日から新たに定められた額の議員報酬を支給する」と規定されており、議員報酬は正確に支給する必要がある。	令和 6 年 3 月に支給する議員報酬で調整した。